

次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年3月策定

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院は、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるよう、雇用環境及び制度の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2 目標と取組内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

【目標】

子育てに関する特別休暇の周知
男性の子育てに関する特別休暇の取得促進

【取組内容】

中学校就業前の子供を育てる職員が利用できる特別休暇（子の看護等休暇及び子育て等支援休暇）の制度を職員に周知し、取得促進を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標】

年次休暇の取得促進のための措置の実施

【取組内容】

計画的に有給休暇を取得するよう周知するとともに、部門毎の取得状況の集計・公表、未取得者への呼びかけ等を行い、取得促進を図る。